

霧島山（新燃岳^{しんもえだけ}）の噴火による被害状況等について

1 被害の状況

- 噴火に伴う山地災害の被害は、確認されていない。
（2月10日9:00現在、調査中）

2 これまでの対応状況

- 九州森林管理局宮崎森林管理署都城支署及び鹿児島森林管理署において降灰^{こうかい}深の調査を実施（1月27日～）
- 宮崎県、鹿児島県、九州森林管理局に対し、林野関係被害の迅速な報告及び適切な応急対応の依頼等の文書を通知（1月28日、2月3日）
- 関係する国有林林道の通行止め及び国有林内への入山規制措置を実施（1月28日～）
- 九州森林管理局災害対策連絡会議を設置（1月28日）
- 宮崎県により既存の治山施設の降灰状況を調査（1月28日～）
- 松本環境・防災担当大臣の宮崎県・鹿児島県視察に九州森林管理局森林整備部長ほか2名を派遣し、現地調査を実施（1月29～30日）
- 森林総合研究所九州支所の専門家及び九州森林管理局担当官を現地に派遣し、現地調査を実施（2月2～3日）
- 林野庁の担当官を宮崎県及び鹿児島県の国有林へ派遣し、現地調査及び今後の対応について検討（2月8日～9日）
- 降灰等の状況から今後の治山対策を検討するため詳細調査を実施（2月9日～）
- 現地調査及び今後の対応を検討するため、林野庁の担当官を宮崎県へ派遣（2月10日）